

地方道路整備臨時交付金交付申請総括表

〇〇県(市町村)

(単位：千円)

対象事業 (記載例) 計	要素事業	経費の配分										事業費	完了予定 年月日	摘要
		工事費						事務費						
		本工事費	附 工事費	測量及び 補償費	用地費及び 補償費	機械 器具費	営繕費	計	事務費					
		864,067	286,714	155,203	595,725	0	0	1,901,709	49,591	1,951,300				
連絡強化型事業	一般	589,071	203,250	131,900	560,560	0	0	1,484,781	38,719	1,523,500				
1	1	73,405	0	6,832	166	0	0	80,403	2,097	82,500	xx.11.25			
	路線 バイパス (市) L = (1,200) m、W = 5.5m 154													
	1	58,518	0	117	3,008	0	0	61,643	1,607	63,250	xx.10.5			
	路線 橋梁 (市) L = (40) m、W = 5.5m 13													
連絡強化型事業	離島	56,803	28,496	1,653	2,515	0	0	89,467	2,333	91,800				
	小計													
連絡強化型事業	雪寒	218,193	54,968	21,650	32,650	0	0	327,461	8,539	336,000				
	小計													

(注)1 対象事業、要素事業とは「緊急地方道路整備事業(地方道路整備臨時交付金)について」(昭和60年6月17日付け建設省都街発第17号 建設省道企発第25号 建設省都市局長建設省道路局長通達)に定められた事業であり、要素事業欄には対象事業の実施に関する計画に記載する事業内容を記載すること。

2 都市計画事業にあっては、事業認可告示年月日事業施行期間を要素事業欄に記入すること。

3 対象事業については、一般、離島、奄美及び雪寒に分類し、各事業ごとに小計を付すこと。

4 変更に係る申請にあっては、上段に変更前、下段に変更後を記載すること。

5 交付決定単位は、地方公共団体とする。

6 要素事業ごとの事務費は、承認額を要素事業の事業費按分で、その額を計上すること。

7 別途費がある場合は上段、〔 〕外書きで記入し、摘要欄にその説明を記載すること。

(参考)

対 象 事 業		要 素	事 業	業	本 工 事 費 ・ 附 帯 工 事 費	用 地 費 及 び 補 償 費	そ の 他	計	摘 要
(記載例) 合 計					2,038,017	1,077,809	367,174	3,483,000	
連絡強化型事業 一般		小	計		1,440,584	1,019,200	310,216	2,770,000	
1 高速道路と一体となつた道路整備		1 1	路線 バイパス		133,464	302	16,234	150,000	
		(市)	L = W =	(1,200) 280 m 5.5 m					
		1 4	路線 橋 梁		106,396	5,469	3,135	115,000	
		(市)	L = W =	(40) 24 m 5.5 m					
			⋮						
連絡強化型事業 離島		小	計		142,165	4,192	6,643	153,000	
連絡強化型事業 雪寒		小	計		455,268	54,417	50,315	560,000	

(注) 本表には、地方費を含めた合計の額を記載すること。